

学振特別研究員採用に伴う 日本学生支援機構奨学金の辞退について

平成31年度日本学術振興会特別研究員に採用が内定し、日本学生支援機構奨学金の貸与期間が平成31年4月以降も残っている場合は、下記のとおり4月以降の奨学金辞退の手続きを行ってください。

なお、大学院第一種奨学生は、今年度（平成30年度）の「特に優れた業績による返還免除」の申請資格があります（来年度以降は申請できません）。

記

1. 提出書類：辞退の「異動願（届）」

※ 所属研究科等の奨学金担当係で所属長の印をもらった後に提出してください。

※ 様式は下記URLからダウンロードしてください。

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_01_08.html

2. 提出期限：平成31年1月15日（火）

※ 補欠者は採用が決まり次第速やかに提出してください。

3. 提出先：

・ 本部奨学厚生課奨学チーム（本郷キャンパス・学生支援センター地下1階）

窓口時間 9時00分～17時00分 ※土日祝日、年末年始（12/28～1/4）除く

E-mail：syougaku.adm[at]gs.mail.u-tokyo.ac.jp ※[at]は@に置き換えてください。

TEL：03-5841-2520

4. その他：

・ 上記に該当する場合、奨学金継続願の提出（入力）は不要です。

・ 「特に優れた業績による返還免除」の申請希望者（第一種貸与者のみ）は、平成30年12月下旬以降、各研究科等（専攻）の奨学金担当係で詳細を確認してください。

※ 各研究科等（専攻）により申請方法・申請期間は異なります。

平成30年11月27日
本部奨学厚生課